

森林環境税活用事業報告②

高知北高校では、「総合的な探究の時間」の 私たちと環境 グループが、「森林環境税活用事業」を活用して、自然環境について考える様々な活動を行っています。

「森林環境税活用事業」とは、高知県の取組の1つです。高知県は、県民みんなの負担で森づくりを進めるため、平成15年に全国に先駆けて森林環境税を導入しました。この税を使って森林環境学習への支援も行われており、それを高知北高校でも活用しています。

その内容について紹介していきます。

10月13日(金)

「高知の自然環境 梶原町の森林資源講演」

今回は、高知の自然環境を知ることが目的として、梶原町森林組合の武田勇希先生を講師に招き、「梶原町の森林・林業・環境のとりくみについて」というテーマで講演をしていただきました。高知県は森林率84%と日本一ですが、その中でも梶原町は森林率が91%と随一です。この豊かな森林資源を活用して、同町は世界に先駆けたとりくみをしており、また、世界的に有名な建築家 隈研吾さんの設計した木造建築も多くあり、国内外から注目されています。

授業ではペレットに触らせてもらったり、間伐材を使ったしおりやアロマをいただいたりするなど、体験を通して学ぶことができました。

生徒たちからは、「いろいろなことが分かったし、大変なことが多いけど、全部町のためなんだなと思いかっこいいなと思いました。ペレットを初めて触ってみてコルクみたいだなと思いました。色々なことを学べて、様々な物もいただけてうれしかったです。」「この仕事をしていて動物に出会ったことがあるのか気になりました。」「林業の仕事の大変さが分かり、命をかけて森をキレイにしているすごいなと思いました。林業にちょっと興味をもてました。」などの感想がありました。この授業をきっかけに、森林のもつたくさんの役割、高知県の豊かな森林資源や山で働くということについて考えてもらいたいです。

